

の感染がないということにあった。その一方で、小田は遺伝説に基づき、ハンセン病発症の原因を、「患者ノ父母祖父母若クハ曾祖父母又ハ其先代」が暴飲暴食、悪食、遊蕩、運動不足、あるいは防寒を怠るなどの不摂生を続け、また、生食、人肉食などの「人類ノ生活ニ悖」る生活を送り、「病毒ヲ醸造シ漸次之ヲ子孫ニ伝ヘタル」ことと指摘、そして、発症の直接の誘因は「自ラ原因ヲ構成スル者及遺伝毒ヲ胚胎スル者」が「悪性ノ梅毒或ハ頑性ノ疥癬或ハ打撲或ハ火傷或ハ凍瘡或ハ瘡煙瘻霧ノ地ニ露臥シテ皮膚及ビ血液ヲ変常スル」ことに求めた。

小田が、同年、東京でおこなった講演の速記録『癩病論演説筆記』（1891年）には、より平易に、ハンセン病の原因が「患者の祖先以来歴代の内に非常に悪食を嗜む者が在て人の正當に食すべき物なるや否やにも頓着なく謂ば放縱粗暴に任して己に既に悪疾を醸成したる禽獸の肉を飽食し之が為めに先祖以来血統の組織……即ち親代々の此の體體の血液を一変し又は其両親及び祖父母の嗜みし不良食物が混交して肉となる血となり其裡に一種の毒を組成します」と説明されている。

このように、アルマウエル・ハンセンの癩菌発見は日本でも知られていて、感染説をとる医師が生まれていたことは事実であるが、一方では、従来の遺伝説も根強かった。たとえ感染を認めても、一方では遺伝も否定しないという見解も見られる。最新の医学的知識を摂取しやすい医師や製薬業者においても、ハンセン病が遺伝性か感染性か、確定してはいなかったのである。そうであるならば、医学的知識から遠い位置にあった民衆レベルの認識には、遺伝説が濃厚であったとしても、決して不思議ではない。

二 社会に流布したハンセン病観

1. 民衆のハンセン病観

次に、明治期の民衆生活のなかでのハンセン病観について見ておこう。結論から言えば、民衆の意識においては、遺伝説が広く普及していた。まず、それを明治初期の「高橋お伝」をめぐる文芸のなかに見ておきたい。

1876（明治9）年8月29日、高橋伝という女性が殺人罪で逮捕された。この事件は、高橋が20代の女性であるということもあり、社会の好奇の対象となり、当時の新聞も盛んに報道した。結局、高橋は、1879（明治12）年1月31日、謀殺の罪で斬罪に処せられるが、この直後から多くの文芸のなかで「高橋お伝」が登場する。そして、高橋の夫がハンセン病患者であったとされ、そうした文芸のなかで、当時の民衆のハンセン病観が示されている。

まず、仮名垣魯文の『高橋阿伝夜刃譚』^{おでんやしものごたり}を見ておこう（原本は日本近代文学館所蔵）。刊行は高橋の処刑直後の1879（明治12）年2月である。起廢病院の支援者でもあった魯文ではあるが、作品中で甲斐のある村について言及し、「此村内の一部分にすまふ者は従前より癩病を發せざる者とはなく妻を迎へ聲を取るも他家より縁組をする者なければ己むを得ず癩病の血筋を引き同病相あはれむ家よりして縁談を整ふるを此一類の慣ひとせり」と記し、ハンセン病を血統による遺伝病であると描いている。

一方、魯文との競作となり、『高橋阿伝夜刃譚』と前後して刊行されたのが岡本起泉『其名も高橋